

のであります。

子育て支援についてでございますが、橋本議員は、現在、幼いお子さんを抱えながら国会活動を展開されておりまして、敬意を表します。子育て真っ最中、子育て支援については正に最も切実な関心の強い問題であると承知しております。

昨年末に、若者の自立、働き方の見直し、地域のきめ細かな子育て支援など幅広い分野で施策内容や目標を提示した子ども・子育て応援プランを策定したところであり、これに基づいた取組を積極的に進めてまいります。

あわせて、プラン等に示されたとおり、社会保障給付について大きな比重を占める高齢者関係給付を見直し、これを支える若い世代及び将来世代の負担増を抑えるとともに、社会保障の枠にとらわれることなく次世代育成支援の推進を図ることは重要であり、現在進められている社会保障制度全般についての一体的な見直しにおいても更に検討を進めてまいります。

高齢社会対策でございますが、高齢者が生きがいを持てる社会をつくるために、他の世代とともに社会の重要な一員として社会参加をもっと考えるべきだと、同感であります。これは、今後ますます長生きできるような時代にしていかなきゃならない、さらに高齢者の経験なり見識を生かしていく、そういう社会参加ができるような環境をつ

くることが重要だと思っております。

国民が健康で自立して暮らすことができる健康寿命の延伸を目指し、平成十七年度から健康フロンティア戦略を重点的に推進しております。

介護保険の見直しでございますが、今回の制度改正においては、今後の高齢化が進んだ社会においても、介護保険制度が将来にわたり持続可能なものとなるように、思い切った給付の効率化、重点化を行うとともに、介護予防や認知症への対応を図るため、新たなサービス体系を構築することとしたものであります。

まずは、制度改正の着実な実施に努めるとともに、今後とも、高齢者の生活の実態、高齢者を取り巻く地域の状況や国民の声を踏まえつつ、必要な見直しを行ってまいります。

教育基本法についてでございますが、教育について様々な課題が生じていますが、教育基本法に關しても、根本にまでさかのぼった見直しが求められていると考えております。また、個人の尊厳などの普遍的な理念は今後とも大切にするとともに、自らの国や地域の伝統・文化について理解を深め、尊重し、郷土や国を愛する心をはぐくむことは重要であると考えております。

教育基本法の改正につきましては、中央教育審議会答申や与党における議論を踏まえ、国民的な議論も深めつつ、積極的に取り組んでまいります。

幼児教育、初等教育についてでございますが、

これは単に学校、幼稚園、保育園にとどまらないと思っております。一番大事な家庭、親子との関係、学校、地域、そして勉強するだけが教育じゃありません。よく学びよく遊べという昔からの言葉がありますように、地域や家族や学校や、全体で子供の成長を祝い、願う、こういう環境を全体でつくっていく必要があると思います。

また、体力の低下を心配されておりますが、これについては食事の重要性、これについてもしっかり日ごろから家庭でも学校でも、食事の楽しさと同時に、食事が体力をつくるという、食育、この重要性も十分に考えていかなきゃならない問題だと思えます。

一番幸せは家族そろって食事をする、これをやっぱ子供だけでなく親も子も考えていく必要があるのではないかと考えております。幼児教育は同時に親の教育でもあると私は考えております。
(拍手)

議長(扇千景君) 神本美恵子君

〔神本美恵子君登壇、拍手〕

神本美恵子君 私は、民主党・新緑風会を代表し、総理及び関係大臣に質問をいたします。

私は議員になる前、長年、小学校の教員を務めておりました。そこでつくづく感じてきましたこ

とは、政府が子供と学校現場の現実を余りにも知らないということ。総理は米百俵の話を好んでされますが、この四年間、郵政民営化を始めとする行財政改革にかまけて総理が教育に力を入れてきたとはとても思えません。所信演説でも、教育のキの字もありませんでした。

今、教育現場が抱える困難は多岐にわたり、深刻化しています。先般公表された昨年度の全国公立小学校における校内暴力は、過去最悪の千八百九十件に上りました。また、教育現場のみならず、子供虐待、少年犯罪、子供買春などの社会的な問題、約二百十三万人を超えるフリーター、約六十四万人のいわゆるニートの問題など、子供一人一人が抱える問題の背景には、子供を取り巻く環境の激変、社会構造や生活形態の変化があります。親の生活や価値観も多様化する中、昔と比べて地域社会と家庭との関係は希薄になり、例えば担任教師が、朝子供を迎えに行き、朝食をつくって食べさせて学校に連れてくるなど、今まで家庭や地域で解決してきた課題が学校に持ち込まれています。その根底には、国民の暮らしを無視し、生活不安、将来不安を増大させてきた小泉構造改革があります。これが本当の改革と言えるでしょうか。

まずは、直接子供と向き合っている保護者や教職員が心にゆとりを持って一人一人に向き合い、

このような困難にきめ細かく丁寧にかかわり、充実した教育ができるような環境整備が政治の使命ではないでしょうか。総理はこいつった現状をどのように認識し、どう対応しようとお考えか、お聞かせください。

次に、教育基本法についてです。

今述べたような子供や教育の現状に対して、子供が事件を起こすのは戦後教育が間違っていたからだ、そのもとになっている教育基本法を変えなければならぬと、事件が起こるたびに乱暴で極めて政治的な自民党議員の発言もあります。民主党は、教育基本法については国家百年の大計に備える大事であると考えます。

教育基本法は、その前文に日本国憲法の理想の実現は教育の力にまつべきものであるとつたわれているとおり、個人の尊厳を基本とする人権の尊重、平和と民主主義を担う主権者の育成を柱とする憲法と密接不可分の法律です。

日本PTA全国協議会のアンケート調査では、八八・八%の保護者が教育基本法についてよく知らないと回答しています。また、四七・六%の保護者が議論した上で改正すべきかどうか考えるとも回答しています。日本の教育の在り方の根本を決める教育基本法について、更にその改正が必要か否かを検討するに当たって、中央教育審議会や与党による協議のみでなく、公開の場で国民的な

論議を行う必要があることはこのアンケート結果からも明らかです。

憲法と密接な関係にある法律ですから、例えば国会に教育基本法調査会を設置して、公開の場で様々な角度から論議すべきであると考えますが、総理の見解をお尋ねします。

戦後の日本社会の復興と発展を支えてきたのは、我が国の教育システムであることは紛れもない事実であります。とりわけ、人生の早い段階で人間形成の基礎を培うことになる義務教育については、日本全国、どんな家庭に生まれても、どんな地域に育つても等しく無償の教育が受けられるという日本の義務教育制度が果たした役割は重要です。

一方、社会構造の変化に伴う様々な問題に直面している学校教育に対し、国民の信頼が低下していることも否めない事実です。問題が起こるたびにくるくる猫の目のように変わる教育改革ではなく、今こそ国民の信頼を回復し、直面する課題解決に向けた抜本的な義務教育改革に取り掛かるべきではないでしょうか。

昨年末の政府・与党合意では、義務教育制度については、その根幹を維持し、国の責任を引き続き堅持するとされ、現在、中央教育審議会において議論されており、秋には答申が出されることになっていると聞いています。

そこで、総理にお聞きします。教育、とりわけ

我が国の土台を築く義務教育の在り方全般について、今後どのような方向で改革を進めることとなさっているのか、そのお考えを改めてお聞きいたします。

OECDの調査によると、初等中等教育における日本の教育機関への公財政支出・対GDP比はOECD平均の三・五%を下回るわずか二・七%にとどまっています。このデータを見る限りにおいては、日本の教育、とりわけ初等中等教育への財政投資は世界的にも決して高いものではありません。日本がGDP比率で教育への公財政支出が低いのは日本のGDPが極めて高いからだなどという意見も聞かれますけれども、それは間違った認識だと思えます。GDPが高ければ高いなりに教育への公財政支出を上げればよいことではありませんか。より一層の財政支出を行うことにより一層の個性豊かな人間の育成と社会発展が期待できるのではないのでしょうか。

国際化する未来社会において日本の子供たちがたくましくとも生きる力をはぐくむため、教育とりわけ義務教育への投資を惜しんではならないと考えますが、文部科学大臣の見解をお聞かせください。

次に、男女共同参画と少子化対策についてお尋ねします。

一部で声高に、女が外で働くから子供が生まれ

なくなつたと言われた時期がありました。先日、内閣府から少子化と男女共同参画に関する社会環境の国際比較の報告が出されました。これによると、日本は他の先進国に比べ仕事と子育てが両立しにくい社会環境にあるという結果が出ています。特に、日本の男性の家事、育児の関与などがOECD二十四か国中最も低く、家庭責任の負担が女性に著しく偏っているというものです。少子化対策や子育て支援というのであれば、保育所の充実や子育てサポート事業ももちろん必要ですが、何よりも男性は仕事、女性は家庭などの固定化している性別役割を社会全体で払拭する男女共同参画の推進が不可欠であると考えます。

男女どちらもが仕事も家庭責任も果たせるような、つまり男性の長時間労働解消、育児・介護休業の取得促進、女性の安定雇用の確立、男女の賃金格差是正など、ジェンダー平等の視点での働き方の見直しや多様な家族の在り方を認める制度を整えていかなければ、日本の少子化に歯止めは掛からないでしょう。

また、国連開発計画が発表するジェンダー・エンプowerメント指数でも日本は大きな後れを取っています。国際的共通課題となっているジェンダー平等の推進も重要な課題です。

このような日本の国際的に恥ずかしい状況をどうとらえ、少子化対策に不可欠な男女共同参画社

会推進にどう取り組まれるのか、総理の見解をお聞かせください。

二十一世紀は人権の世紀と言われ、あらゆる差別的撤廃とすべての人の人権確立の努力が続けられています。しかし、我が国では、刑務所や入国管理施設における公権力の濫用、同和問題を始める差別的な差別や子供虐待、女性への暴力などの人権侵害が後を絶ちません。

しかも、人権侵害被害者が迅速に安心して救済を受けられる制度が確立していないため、多くの被害者が泣き寝入りを余儀なくされています。例えば、セクシュアルハラスメントの被害者は、強姦、強制わいせつといった犯罪の被害者であるにもかかわらず、訴えることができず退職に追い込まれています。DV被害者は、警察の統計によれば、三日に一人の女性が夫によって殺害されているという状況にあります。(発言する者あり)夫によってです。こうした実態は、女性に対する暴力が人権侵害であることすら認められていないからではないでしょうか。人権侵害救済機関の設置は喫緊の課題であります。

これについて日本は、七年も前の一九九八年に国連国際人権自由権規約委員会から、独立性を確保した人権侵害救済機関を設置するよう勧告を受けているのです。

にもかかわらず、さきの通常国会も、自民党内

の反対意見により小泉総理は指導力を発揮しないまま法案提出が見送られてしまいました。自民党のマニフェストでも本気さは全く感じられません。人の命と人間の尊厳が踏みにじられているのです。

民主党は、かねてより国内人権侵害救済機関の設置について積極的に取り組んでおり、さきの通常国会に人権侵害による被害の救済及び予防等に関する法律案を提出しました。法案は実効性と独立性を確保した救済機関の設置などを定めるものです。早急にこの法案を成立させなければなりません。

政府・与党は、いつまでにどのような人権侵害救済機関をつくる考えなのか、小泉総理の見解を伺います。

以上、教育を中心に質問をさせていただきます。

私たち大人のだれもが願っていること、とりわけ保護者、保育者、教職員、施設やNPOなどで子供と直接向き合ってサポートしている人々が求めているのは、子供たちが笑顔を輝かせながら自らの力で未来を切り開いていってくれることです。そのために政治は何をしなければいけないのか、また何をすればいけないのか。

現在の子供たちの状況は、大人による子供への支配強化や伝統・文化の押し付け、国家意識の高揚などで乗り切れる事態ではありませんし、やっ

てはいけないことです。虐待、子供買春など大人社会のひずみの中で子供の人間としての尊厳がいかに傷つけられているか、なぜ独りぼつちで見捨てられているのか、健やかな成長が阻まれているこの現実を真剣に見詰め、すべての子供が大切にされる社会をつくることこそが政治の役割ではないでしょうか。

子供たちを大切にすることは、子供たちを育てる人たちをサポートすることでもあります。子育ても教育も、子供の力を信じ、大人の権威を振りかざすことなく、大人自身も子供からエネルギーを受けながらともに成長していく信頼関係が必要です。

民主党は、米百俵や子供は社会の宝、国の宝などお題目を唱えるのではなく、子供の育ちと教育を社会の中心課題に据え、すべての施策に子供を最優先するいわゆるチルドレンファーストで最善の環境づくりに全力を尽くしてまいります。

最後に、子供たち、いわゆるチルドレンは決して権力に支配される存在でもなく、やゆの対象でもないということをあえて総理に申し上げ、私の質問を終わります。(拍手)

〔内閣総理大臣小泉純一郎君登壇、拍手〕
内閣総理大臣（小泉純一郎君） 神本議員に答弁いたします。

教育の現状認識とその対応でございますが、現

在、学力の低下や校内暴力の発生といった我が国の教育の現状、これは憂うべきものであると思っております。深刻に受け止めなきゃいけないと思っております。

今日の日本の発展、これは教育に負うところが多いいと思います。資源のない日本がなぜこのように発展してきたか。これは教育を重視してきたからだと思っております。わけても、これから将来を担う子供たち、正に社会の、国の宝であります。これからも充実した教育環境の整備に引き続き精力的に取り組んでまいります。

教育基本法についてでございますが、これは根本にまでさかのぼった見直しが求められていると考えておりますが、国民的な議論も必要であります。

この教育基本法について国会でどのような調査会を設置するかということでございますが、国会でどういった調査会を設置しなきゃならないかということについては、各党で十分協議をしていただきたいと思います。その国会の判断を尊重したいと思います。

義務教育改革の方向でございますが、国は教育というものに対して常に国政上の最重要課題と位置付けております。全国的な教育の水準確保、そして機会均等についての責務をしっかりと担っていかなくちゃならない問題であります。地域や学校

この創意工夫を生かせるように、教育の地方分権を進めて、市町村や学校の裁量を拡大することも重要ではないかと考えております。

現在、中央教育審議会において、義務教育の在り方全般について国民各層の幅広い意見を聞きながら審議が進められておりまして、本年秋に得られる結論に基づき、義務教育改革に精力的に取り組んでまいります。

少子対策と男女共同参画の推進でございますが、これまでも我が国においては少子化対策に取り組んできたものの、いまだ子育てと仕事の両立には多くの困難がある状況だと認識しております。男女共同参画の推進、少子化対策と軌を一にするものでありまして、今後ともこの問題について積極的に進めてまいります。

人権救済制度でございますが、自民党は今回の総選挙に際し、政権公約において、簡易・迅速・柔軟な救済を行う人権救済制度の確立を公約しております。政府・与党内で更に検討を進めまして人権侵害被害者の実効的な救済を図ることを目的とする人権擁護法案をできるだけ早期に提出できるように努めてまいります。

残余の質問については、関係大臣から答弁させていただきます。(拍手)

(国務大臣中山成彬君登壇、拍手)

国務大臣(中山成彬君) 義務教育への投資に

ついでのお尋ねであります。

教育に対する公財政支出につきましては、諸外国の状況を十分踏まえて検討していくことが必要であります。単純な比較は困難な面もあると考えております。

いずれにいたしましても、教育は国家社会存立の基盤であり、特に義務教育につきましては、国が責任を持って充実を図ることが極めて重要であると考えております。

来年度概算要求に当たりましては、全国的な学力調査の実施、学校評価システムの構築、第八次教職員定数改善計画の策定、実施など、義務教育改革を推進するための各般の施策を盛り込んでおるところでございます。

今後とも、必要な教育予算の確保と義務教育改革の推進に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。(拍手)

議長(扇千景君) これにて質疑は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午後三時二十分散会